

株式会社日立アドバンストシステムズ 行動計画

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うと共に、全従業員が職業生活と家庭生活の両立ができる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 1 3 年 3 月 3 1 日 （5 年間）
2. 当社の課題：
 - （1）労務構成上、従業員に占める女性社員の割合が低い。
 - （2）管理職に占める女性割合が低いため、事業の意思決定に参画する女性が少ない。
3. 目標と取組内容・実施時期（取組については、既に実施しているものを含む）

目標 1 新卒者採用に占める女性の割合を 30%以上にする。

<取組内容>

- ・ 女性を対象とした合同会社説明会への積極的な参加（令和 6 年 1 0 月～）
- ・ 若手女性社員による母校 OG 訪問（令和 6 年 3 月～）
- ・ 学校訪問や学内セミナーにおける女性採用の P R（令和 6 年 3 月～）
- ・ 産業別セミナーにおける女性採用の P R（令和 7 年 9 月～）

目標 2 女性管理者(技師・主任以上)への任用率を 2030 年度までに 30%へ引き上げる。

<取組内容>

- ・ 育児・仕事両立支援金制度の導入（平成 3 0 年 6 月～）
- ・ 事務職から総合職へのコース変更希望調査実施（1 回/年度・4 月）
- ・ 仕事と子育てを両立するためのセミナー、サービスの提供（復職支援セミナー、保活コンシェルジュなど）（令和 2 年度～）
- ・ 出産・育児休暇制度、育児勤務制度、配偶者出産休暇制度の改訂（令和 2 年 6 月～）
- ・ 女性を含む若手社員を対象としたキャリア形成支援に関する研修の実施（令和 3 年 7 月～）
- ・ 若手人材育成および社内人脈形成、ならびに女性社員相互の関係構築に向けたメンター・女性アドバイザー制度の導入（令和 5 年 7 月～）

目標 3 時間外労働時間（1 人当たり平均）を 20 時間未満/月平均とする。

<取組内容>

- ・ 長時間労働縮減に向けた各種取組の強化（令和 3 年 4 月～）
（縮減目標・就業時間制限の設定、長時間労働者に関する改善計画申請書の提出義務など）
- ・ 社内にて残業実績報告と人事部門によるフォローアップを実施
- ・ 生成 AI 等を活用した各種業務の効率化を図るための取組みを推進（令和 8 年 4 月～）